

「熱中症特別警戒情報」等の 運用が始まりました



清川村

国は、昨今の異常気象ともいえる気候変動に鑑み、気候変動適応法を一部改正して『熱中症対策』を強化することとし、これまで運用してきた熱中症警戒アラートを「熱中症警戒情報」として法に位置づけ、さらには気温が特に著しく高くなり、人の健康に対する重大な被害が生じるおそれのある場合に備え、一段上の「熱中症特別警戒情報」を創設しました。

「熱中症特別警戒情報」とは

広域的に過去に例のない危険な暑さ等により、熱中症救急搬送者数の大量発生を招き、医療の提供に支障が生じるようなおそれがある場合に発表されます。

具体的には、都道府県内の全ての暑さ指数情報提供地点において暑さ指数35以上となるときが該当します。

項目	熱中症警戒情報	熱中症特別警戒情報
予防期間	● 予防期間は、4月第4水曜日から10月第4水曜日まで ※ 警戒情報等の運用期間とし、令和6年度は4月24日～10月23日	
発表の 単位・時 間・基準	● 全国を58に分けた府県予報区等を単位とし、いずれかの情報提供地点において、日最高暑さ指数が33以上で発表 ● 前日午後5時または当日午前5時	● 都道府県を単位とし、全ての情報提供地点において、翌日の日最高暑さ指数が35以上で発表 ● 前日の午後2時 ※ 当日は午前0時～午後11時59分が警戒時間となります。

※ 暑さ指数とは、気温に加え人体と外気との熱のやりとり（熱収支）に着目した指標で、①湿度、②日射・輻射（ふくしゃ）等周辺の熱環境、③気温の3つを取り入れた指標。

「熱中症特別警戒情報」等の色のイメージ

熱中症特別警戒アラート（熱中症特別警戒情報）発表中

熱中症警戒アラート（熱中症警戒情報）発表中

暑さ指数31・32に達する地域※

暑さ指数31以上は、日本生気象学会の指針によると「危険」とされ、日本スポーツ協会によると「運動は原則中止」とされています。

熱中症特別警戒情報が発表された際は、自発的な熱中症予防行動（自助）を行い、自身に余裕がある場合は、できるだけ家族や周囲の人々の見守りや声かけ等を行う（共助）をお願いいたします。

「清川村熱中症予防対策」について

村は、次のとおり強調月間を設定し、重点的に時季に応じた適切な熱中症予防の普及啓発や注意喚起等に努め、もって健康被害の未然防止を図ります。

強調月間	● 7月1日（月）から8月31日（土）まで
予防対策の方法	<p>(1) 強調月間中の平時及び熱中症警戒情報が発表されたとき</p> <ul style="list-style-type: none">● 熱中症予防対策に関する情報収集や整理を行うとともに、<u>熱中症の危険性に対する「気づき」</u>を促す普及啓発を行います。● 毎日午前10時に防災行政無線の放送による注意喚起を行います。 <p>(2) 熱中症特別警戒情報が発表されたとき</p> <ul style="list-style-type: none">● 前日の午後3時以降及び当日の午前9時に防災行政無線による放送ときよかわ安全安心ネットサービスにより情報を発信します。● 指定暑熱避難施設（クーリングシェルター）を開設します。● 当日予定されるイベント等の中止や延期を判断します。

「指定暑熱避難施設」について

暑さをしのぐため、自治体が指定する一般に開放する施設で、村は、次の8施設を指定しています。

なお、涼しい環境が確保できる場合は、指定暑熱避難施設への避難は必須ではありません。

(1) 清川村役場（場所：1階ロビー） 開放日：土・日・祝日以外の日 開放時間：8:30～17:15
(2) 保健福祉センターやまびこ館（場所：1階ロビー） 開放日：土・日・祝日以外の日 開放時間：8:30～17:15
(3) 生涯学習センターせせらぎ館（場所：1階及び2階談話コーナー） 開放日：臨時休館日以外の日 開放時間：9:00～17:15
(4) 県立宮ヶ瀬やまなみセンター（場所：2階展望ホール） 開放日：休館日（月曜日）・臨時休館日以外の日 開放時間：9:00～17:00
(5) みやがせミーヤ館（場所：1階多目的ルーム） 開放日：休館日（月曜日）・臨時休館日以外の日 開放時間：9:00～17:00
(6) 道の駅「清川」（場所：2階無料休憩室） 開放日：臨時休館日以外の日 開放時間：9:00～17:00
(7) きよかわくらし応援館クリエイトエスディー清川店（場所：ふれあいサロン） 開放日：臨時休館日以外の日 開放時間：10:00～17:00
(8) 宮ヶ瀬湖水の郷交流館（郷土資料館）（場所：展示室） 開放日：休館日（月曜日）・祝日等の翌日以外の日 開放時間：9:00～16:00

※ 指定施設は、熱中症特別警戒情報が発表された際に開設しますが、施設ごとに開設時間及び閉鎖時間が異なりますので、ご確認ください。

【お問い合わせ先】 〒243-0195 愛甲郡清川村煤ヶ谷 2216 番地 清川村役場
環境上下水道課（環境係） TEL(046)288-3862 FAX(046)288-1909
総務課（安全防災交通係） TEL(046)288-1212 FAX(046)288-1767
子育て健康福祉課（健康福祉係） TEL(046)288-3861 FAX(046)288-2025

《 熱中症予防行動について 》

熱中症

予防行動をとりましょう!



<p>熱中症警戒アラート をチェック!</p> 	<p>見守り・声かけ!</p> 
<p>適切に エアコンを使おう!</p> 	<p>こまめに 水分・塩分を補給!</p> 

熱中症は誰でも危険! 油断は大敵です!

より詳しい情報は [熱中症予防情報サイト](#) 検索 



- ① **温度に気を配ろう**..... エアコンを使用していても換気することで室内温度が高くなるため、こまめに設定温度を調整しましょう。
- ② **こまめに水分補給しよう**..... いつでも水分補給ができるよう準備し、のどが渇く前にこまめに飲むことが大切です。
- ③ **休息をとろう**..... 疲れている時は熱中症にかかりやすいので、心地よく眠れる環境を整え、睡眠不足を防ぎましょう。
- ④ **栄養をとろう**..... バランスよく食べること、朝ご飯をしっかり食べること、体を冷やす夏野菜等の料理を選ぶ工夫も大切です。
- ⑤ **声をかけ合おう**..... 熱中症にかかりやすい高齢者、子ども、障がい者や家族、ご近所同士で声を掛け合い、「体は涼しく心は温かく」コミュニケーションが命を救います。

熱中症が疑われる人を見かけたら

： 涼しい場所へ

エアコンが効いている室内
や風通しのよい日陰など、
涼しい場所へ避難させる



： からだを冷やす

衣服をゆるめ、からだを冷
やす (特に、首の周り、脇
の下、足の付け根など)



： 水分補給

水分・塩分、スポーツドリンク
などを補給する



熱中症の応急措置

